

地 域 貢 献 計 画 書

令和6年12月11日

広島市長 様

株式会社藤三
代表取締役 藤村 重造
広島県呉市広本町三丁目15番5号

広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドライン第2の2の(2)に基づき、下記のとおり提出します。

記

1 大規模小売店舗の名称

藤三光南店

2 大規模小売店舗の所在地

広島市中区光南六丁目896番16

3 地域貢献担当窓口の部署及び連絡先

株式会社藤三ホールディングス 店舗開発部 吉田 成治

TEL 0823-72-1000 FAX 0823-74-6668

E-mail s-yoshida@k-fujisan.co.jp

4 地域貢献に対する方針

地域の「生活インフラ」として機能し、広く地域社会に貢献します

5 計画期間

5事業年度間（令和7年（2025年）11月1日 ～ 令和12年（2030年）2月28日）

6 地域貢献計画の内容

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
1 地域づくりへの参画・協力	(1) 交通安全市民運動への協力	・各種交通安全運動への参加・協力 ・広島市が進める交通安全及び交通渋滞の対策への協力	随時	申入れにより検討
	(2) 地域の祭り、行事等への協力	・地域の祭り、伝統行事、スポーツ・レクリエーション大会等の各種行事への協力	随時	申入れにより検討
	(3) 地域住民等との協議等	・地域住民等との協議の場の設置	随時	申入れにより検討
2 地域産業活性化の推進	(1) 地元製品の積極的なPRと販売促進	・生鮮品の地産地消促進販売及び情報発信	開店時より	継続
	(2) 地域又は市内事業者のテナント入居等	・地域又は市内の事業者との取引の促進	随時	申入れにより検討
3 地域雇用の確保	(1) 地域からの雇用の促進	・地域からのパート、アルバイトの雇用の促進	開店時より	継続
	(2) 障害者、高齢者、母子家庭の母等の雇用の促進及び労働環境の整備	・高齢者の雇用機会の確保 ・母子家庭の母の雇用の促進 ・結婚、出産、育児等により退職した者の再雇用の促進	随時	継続
	(3) 仕事と家庭を両立できる環境づくりの推進	・短時間勤務制度の導入 ・育児・介護休業制度の活用促進 ・女性と若者が働きやすい職場環境づくりの推進	随時	継続
	(4) インターンシップの受入れ	・高校生・大学生のインターンシップの受入れ	随時	申入れにより検討
4 防犯・青少年非行防止対策の推進	(1) 安全なまちづくり運動への協力	・犯罪予防キャンペーンへの協力	随時	継続
	(2) 青少年非行防止への協力	・万引きさせない店づくり及び万引きの防止の広報の実施 ・非行の防止に関するポスター等の掲示	随時	継続
	(3) 店舗及びその敷地内での防犯対策の実施	・見通しを確保した商品陳列 ・防犯カメラの設置 ・従業員による巡回の実施	開店時より	継続
	(4) 深夜営業時及び営業時間外における防犯対策・青少年非行防止対策の実施	・犯罪及び青少年の非行の防止のための青少年への声かけ ・夜間照明の適切な設置	開店時より	継続
	(5) 緊急通報体制の確保	・事件発生時における警察への通報要領の策定 ・迅速な避難誘導措置等の緊急通報体制の確立	開店時より	継続
5 地域防災対策の推進	(1) 災害等発生時における避難場所等の提供	・避難場所及び救護場所としての敷地の提供 ・災害等対策に必要な資器材の一時集積場所としての建物、駐車場等	災害時	申入れにより検討

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
		の提供		
	(2) 災害時における物資の提供	・市からの食料・生活物資等緊急物資の提供依頼への協力	災害時	申入れにより検討
	(3) 災害時における地域住民との連携	・救助活動、応急復旧活動等の地域住民と連携した活動への協力	災害時	申入れにより検討
	(4) 災害時における業務の継続	・安定した物資供給及び雇用確保のための営業の継続	災害時	状況により検討
6 環境対策の推進	(1) 地球温暖化対策・省エネルギー対策の実施	・緑化の推進 ・過剰な照明の削減 ・店舗内の空調温度の適切な設定 ・照明器具、エアコン等についての省エネルギー対応機器の導入	開店時より	継続
	(2) リサイクル対策の実施	・リサイクルボックスの設置 ・リサイクル製品の販売 ・環境配慮商品の販売 ・魚あら・廃油のリサイクル	開店時より	継続
	(3) 廃棄物減量化	・レジ袋の有料化、買物袋持参運動の実施 ・簡易包装、トレイ削減等による廃棄物の減量化 ・分別の徹底によるごみの減量化	開店時より	継続
	(4) 生活環境への配慮	・光害対策（屋外照明、広告塔照明等の適切な設置・運用）の実施	開店時より	継続
	(5) 環境全般への配慮	・地域の環境保全活動への協力	随時	申入れにより検討
7 子ども、高齢者、障害者等への配慮	(1) ユニバーサルデザインに配慮した店舗づくり	・すべての人に使いやすい店舗づくり	開店時より	継続
	(2) 子育て支援	・ベビーカーが通行しやすい店舗内の配置 ・ベビー設備を備えたトイレの設置	開店時より	継続
	(3) 子どもたちの健全育成への支援	・地域の学校等からの社会見学、体験学習の受入れ	随時	申入れにより検討
	(4) 高齢者、障害者等に配慮した取組	・身障者用駐車場の設置 ・エレベータの設置	開店時より	継続
8 核テナント撤退や店舗閉鎖時の対応	(1) 早期の情報提供	・現時点では店舗を閉鎖することは考えていないが、万が一撤退する場合は、左記項目について善処する。	－	－
	(2) 後継店の確保			
	(3) 従業員の雇用の確保			
	(4) 取引先企業に対する対応			
	(5) 店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止			
9 その他	(1) 地域貢献活動の実施体制の整備	・地域貢献活動担当窓口の設置	開店時より	継続